

■新旧対照表

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>国見町歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成27年2月23日 認定 令和5年3月30日 変更</p> <p>福島県国見町</p>	<p>(表紙)</p> <p>国見町歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成27年2月23日 認定 令和2年6月26日 変更</p> <p>福島県国見町</p>

## ■新旧対照表

新	旧
<div data-bbox="379 289 994 472" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"><p>計画の名称：国見町歴史的風致維持向上計画 主 体：福島県国見町 計 画 期 間：平成27年度から令和6年度</p></div>	<div data-bbox="1760 289 2374 472" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"><p>計画の名称：国見町歴史的風致維持向上計画 主 体：福島県国見町 計 画 期 間：平成27年度から平成36年度</p></div>
<h3>序章 計画策定の背景</h3>	<h3>序章 計画策定の背景</h3>
<h4>1. 計画策定の背景</h4>	<h4>1. 計画策定の背景</h4>
<p>国見町に人々が生活するようになったのは、採取された石器から旧石器時代と考えられる。縄文時代には高城の岩淵遺跡・小坂の川原遺跡などが分布し、人々の定住が始まった。弥生時代の遺跡からは、石包丁・蛤刃石斧が出土し水田耕作が始められたと考えられ、古墳時代には豪族らによる古墳の築造が盛んに行われるようになるなど、原始・古代から人々の営みが連綿と続けられている。</p>	<p>国見町に人々が生活するようになったのは、採取された石器から旧石器時代と考えられる。縄文時代には高城の岩淵遺跡・小坂の川原遺跡などが分布し、人々の定住が始まった。弥生時代の遺跡からは、石包丁・蛤刃石斧が出土し水田耕作が始められたと考えられ、古墳時代には豪族らによる古墳の築造が盛んに行われるようになるなど、原始・古代から人々の営みが連綿と続けられている。</p>
<p>古代の本町は、陸奥国信夫郡に属し「伊達郷」と呼ばれていた。8世紀頃には東北地方でも有数の規模を持った条里制による開田がさらに進められ、10世紀頃には信夫郡からこの地方は分立し伊達郡となった。その後、岩手県平泉を中心とする奥州藤原氏勢力の伸長とともに、その支配下に置かれることとなる。</p>	<p>古代の本町は、陸奥国信夫郡に属し「伊達郷」と呼ばれていた。8世紀頃には東北地方でも有数の規模を持った条里制による開田がさらに進められ、10世紀頃には信夫郡からこの地方は分立し伊達郡となった。その後、岩手県平泉を中心とする奥州藤原氏勢力の伸長とともに、その支配下に置かれることとなる。</p>
<p>文治5年(1189)、藤原泰衡が源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃った阿津賀志山の合戦は、奥州合戦最大の激戦であり、この時に築かれた「二重堀」と呼ばれる阿津賀志山防塁が現在も残されている。また、決戦を前に源頼朝が戦勝祈願をしたと伝わる鹿島神社など合戦に関わる伝承が町内に多数残されている。鎌倉・室町時代を通じて伊達氏の支配が続き、江戸時代以後は上杉氏や松平氏・天領など支配者が変遷するが、奥州街道・羽州街道と宿駅が整備され、宿場町を中心としてにぎわいを見せる。現在も往時を偲ばせる建造物と伝統的な活動が多数残されている。</p>	<p>文治5年(1189)、藤原泰衡が源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃った阿津賀志山の合戦は、奥州合戦最大の激戦であり、この時に築かれた「二重堀」と呼ばれる阿津賀志山防塁が現在も残されている。また、決戦を前に源頼朝が戦勝祈願をしたと伝わる鹿島神社など合戦に関わる伝承が町内に多数残されている。鎌倉・室町時代を通じて伊達氏の支配が続き、江戸時代以後は上杉氏や松平氏・天領など支配者が変遷するが、奥州街道・羽州街道と宿駅が整備され、宿場町を中心としてにぎわいを見せる。現在も往時を偲ばせる建造物と伝統的な活動が多数残されている。</p>
<p>しかし、社会環境の変化、生活の多様化、少子高齢化などにより民俗芸能・伝統行事・生活文化への関心が低調となりつつあるなか、平成23年(2011)に起きた東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、この町に住み暮らすことへの明るい希望、現代の私たちが未来へ残すべき歴史的風致が、失われようとしている。このような状況において、本町は「第5次国見町振興計画」を策定し平成23年(2011)4月より「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」を将来像に掲げ、その実現に向け進んでいく予定であった。しかし、東日本大震災により、物理的にも精神的にも多大な被害を受けたことから、第5次国見町振興計画の前期計画期間を「復興に向けた事業の重点化」を推し進めるため、新たに「国見町復興計画」を作成、復旧・復興に向けた</p>	<p>しかし、社会環境の変化、生活の多様化、少子高齢化などにより民俗芸能・伝統行事・生活文化への関心が低調となりつつあるなか、平成23年(2011)に起きた東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、この町に住み暮らすことへの明るい希望、現代の私たちが未来へ残すべき歴史的風致が、失われようとしている。このような状況において、本町は「第5次国見町振興計画」を策定し平成23年(2011)4月より「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」を将来像に掲げ、その実現に向け進んでいく予定であった。しかし、東日本大震災により、物理的にも精神的にも多大な被害を受けたことから、第5次国見町振興計画の前期計画期間を「復興に向けた事業の重点化」を推し進めるため、新たに「国見町復興計画」を作成、復旧・復興に向けた</p>
1	1

■新旧対照表

新

3. 国見町歴史まちづくり計画策定委員会及び法定協議会の設置

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）」（以下「歴史まちづくり法」とする。）第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条第1項の規定に基づく、本町の歴史的風致維持向上計画の作成等に関する協議等を行うため、国見町歴史まちづくり計画策定委員会を設置した。また、同法第11条第1項の規定に基づき、協議並びに計画の実施に係る連絡調整を行うため、国見町歴史的風致維持向上計画協議会を設置した。なお、同協議会委員は国見町歴史まちづくり計画策定委員会の委員をもって構成し協議会へ移行した。

■「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」の構成（令和5年2月末現在）

	No.	委員	所属	分野
学識 経験者	1	柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科教授	歴史科学・日本史学・日本史
	2	羽生 修二	東海大学名誉教授	西洋建築
	3	平井 太郎	弘前大学大学院教授	地域社会学
	4	知野 泰明	日本大学工学部准教授	土木史・景観工学
	5	懸田 弘訓	民俗芸能	福島県文化財保護審議会副会長
	6	仲田 茂司	有限会社仲田種苗園 代表取締役	考古学・造園
歴史的建 造物識者 ・所有者	7	齋藤 隆夫	福島県建築安全機構 参与	歴史的建造物の保存・修復
	8	奥山トキ子	奥山合名会社 代表社員	歴史的建造物所有者
郷土史 祭礼 に関する 地元識者	9	中村 洋平	国見町郷土史研究会会長	郷土史
	10	黒田 加津臣	国見伝統文化保存会会長	祭礼
	11	佐藤 清二	内谷春日神社太々神楽保存会会長	祭礼
行政	12	福島県土木部まちづくり推進課長		行政・まちづくり
	13	福島県教育庁文化財課長		行政・文化財保護
	14	福島県県北建設事務所企画管理部長		行政・建築・都市整備
	15	佐藤 克成	国見町副町長	行政
16	菊地 弘美	国見町教育長	行政・教育	

旧

3. 国見町歴史まちづくり計画策定委員会及び法定協議会の設置

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）」（以下「歴史まちづくり法」とする。）第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条第1項の規定に基づく、本町の歴史的風致維持向上計画の作成等に関する協議等を行うため、国見町歴史まちづくり計画策定委員会を設置した。また、同法第11条第1項の規定に基づき、協議並びに計画の実施に係る連絡調整を行うため、国見町歴史的風致維持向上計画協議会を設置した。なお、同協議会委員は国見町歴史まちづくり計画策定委員会の委員をもって構成し協議会へ移行した。

■「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」の構成（平成30年5月末現在）

	No.	委員	所属	分野
学識 経験者	1	柳原 敏昭	東北大学大学院文学部教授	歴史科学・日本史学・日本史
	2	杉本 洋文	東海大学工学部教授	建築学・都市計画
	3	羽生 修二	東海大学名誉教授	西洋建築
	4	平井 太郎	弘前大学大学院准教授	地域社会学
	5	知野 泰明	日本大学工学部准教授	土木史・景観工学
	6	懸田 弘訓	民俗芸能	福島県文化財保護審議会副会長
	7	仲田 茂司	有限会社仲田種苗園 代表取締役	考古学・造園
歴史的建 造物識者 ・所有者	8	齋藤 隆夫	福島県建築安全機構 専務理事	歴史的建造物の保存・修復
	9	奥山トキ子	奥山合名会社 代表社員	歴史的建造物所有者
郷土史 祭礼 に関する 地元識者	10	中村 洋平	国見町郷土史研究会会長	郷土史
	11	黒田 加津臣	国見伝統文化保存会会長	祭礼
	12	佐藤 清二	内谷春日神社太々神楽保存会会長	祭礼
行政	13	福島県土木部まちづくり推進課長		行政・まちづくり
	14	福島県教育庁文化財課長		行政・文化財保護
	15	福島県県北建設事務所企画管理部長		行政・建築・都市整備
	16	佐藤 弘利	国見町副町長	行政

■新旧対照表

新

■国見町内指定文化財一覧

指別	No.	種別	指定登録日	名称	所在地
国	1	史跡	S.10.6.7	石母田供養石塔	石母田字中ノ内
	2	史跡	S.56.3.14	阿津賀志山防塁	大木戸、石母田、西大枝
国登	3	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅主屋	藤田字北
	4	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅洋館	藤田字北
	39	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅主屋	貝田字町裏
	40	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅土蔵	貝田字町裏
	41	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅表門及び板塀	貝田字町裏
県	5	重要文化財 (建造物)	S.47.4.7	旧佐藤家住宅	藤田字観月台
	6	史跡	S.59.3.23	塚野目第一号墳	塚野目字前畑
町	7	有形文化財 (建造物)	S.58.3.3	沼田神社本殿彫刻	徳江字沼田
	8	有形文化財 (建造物)	H.5.10.1	東大窪八幡神社	高城字前
	9	有形文化財 (建造物)	H.25.10.30	貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋	貝田字寺脇
	10	有形文化財 (美術工芸品)	S.60.3.15	三常院木造阿弥陀三尊仏立像	光明寺字鹿野
	11	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	安養寺一木造薬師如来坐像	高城字北
	12	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	福聚寺一木造虚空蔵菩薩坐像	光明寺字沼
	13	有形文化財 (古文書)	S.60.3.15	伊達晴宗判物、 伊達政宗書状	小坂字小坂
	14	有形民俗文化財	S.58.3.3	西大枝深山神社の廻米絵馬	西大枝字宮ノ内
	15	有形民俗文化財	S.44.6.30	阿津賀志山三十三観音 八十八大師画像碑群	大木戸字阿津賀志山
	16	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社再建遷宮祝 排諧歌奉額	徳江字沼田
	17	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社南藤堂武俊 七十齡賀寿排諧歌奉額	徳江字沼田
	18	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社宝楽排諧歌奉額	高城字国見
	19	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社奉納算額	高城字国見

旧

■国見町内指定文化財一覧

指別	No.	種別	指定登録日	名称	所在地
国	1	史跡	S.10.6.7	石母田供養石塔	石母田字中ノ内
	2	史跡	S.56.3.14	阿津賀志山防塁	大木戸、石母田、西大枝
国登	3	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅主屋	藤田字北
	4	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅洋館	藤田字北
	37	登録有形文化財 (建造物)	H.28.8.1	旧小坂村産業組合石蔵	内谷字西堂
県	5	重要文化財 (建造物)	S.47.4.7	旧佐藤家住宅	藤田字観月台
	6	史跡	S.59.3.23	塚野目第一号墳	塚野目字前畑
町	7	有形文化財 (建造物)	S.58.3.3	沼田神社本殿彫刻	徳江字沼田
	8	有形文化財 (建造物)	H.5.10.1	東大窪八幡神社	高城字前
	9	有形文化財 (建造物)	H.25.10.30	貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋	貝田字寺脇
	10	有形文化財 (美術工芸品)	S.60.3.15	三常院木造阿弥陀三尊仏立像	光明寺字鹿野
	11	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	安養寺一木造薬師如来坐像	高城字北
	12	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	福聚寺一木造虚空蔵菩薩坐像	光明寺字沼
	13	有形文化財 (古文書)	S.60.3.15	伊達晴宗判物、 伊達政宗書状	小坂字小坂
	14	有形民俗文化財	S.58.3.3	西大枝深山神社の廻米絵馬	西大枝字宮ノ内
	15	有形民俗文化財	S.44.6.30	阿津賀志山三十三観音 八十八大師画像碑群	大木戸字阿津賀志山
	16	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社再建遷宮祝 排諧歌奉額	徳江字沼田
	17	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社南藤堂武俊 七十齡賀寿排諧歌奉額	徳江字沼田
	18	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社宝楽排諧歌奉額	高城字国見
	19	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社奉納算額	高城字国見

■新旧対照表

新					旧				
20	有形民俗文化財	H.5.10.1	観音寺観音堂汽車絵馬	徳江字団扇	20	有形民俗文化財	H.5.10.1	観音寺観音堂汽車絵馬	徳江字団扇
21	史跡	S.48.3.10	堰下古墳	泉田字堰下	21	史跡	S.48.3.10	堰下古墳	泉田字堰下
22	史跡	S.48.3.10	大木戸窯跡	大木戸字中野窪	22	史跡	S.48.3.10	大木戸窯跡	大木戸字中野窪
23	史跡	S.51.2.26	岩淵遺跡	高城字岩淵	23	史跡	S.51.2.26	岩淵遺跡	高城字岩淵
24	史跡	S.60.3.15	森山第四号墳	森山字上野薬師	24	史跡	S.60.3.15	森山第四号墳	森山字上野薬師
25	史跡	S.60.3.15	半田銀山二階平坑口跡	泉田字二階平	25	史跡	S.60.3.15	半田銀山二階平坑口跡	泉田字二階平
26	史跡	S.60.3.15	旧奥州道中国見峠長坂跡	大木戸字長坂	26	史跡	S.60.3.15	旧奥州道中国見峠長坂跡	大木戸字長坂
27	史跡	S.60.3.15	石母田城跡	石母田字館ノ内	27	史跡	S.60.3.15	石母田城跡	石母田字館ノ内
28	史跡	H.5.10.1	泉田小学校跡	泉田字立町	28	史跡	H.5.10.1	泉田小学校跡	泉田字立町
29	史跡	H.5.10.1	藤田城跡	山崎字宮館	29	史跡	H.5.10.1	藤田城跡	山崎字宮館
30	史跡	H.5.10.1	旧羽州街道小坂峠道跡	鳥取字峠下	30	史跡	H.5.10.1	旧羽州街道小坂峠道跡	鳥取字峠下
31	史跡	H.5.10.1	王壇古墳	西大枝字王壇	31	史跡	H.5.10.1	王壇古墳	西大枝字王壇
32	史跡	H.25.10.30	塚野目城跡	塚野目字館前	32	史跡	H.25.10.30	塚野目城跡	塚野目字館前
33	天然記念物	S.49.3.1	深山神社の大榎大藤	鳥取字深山	33	天然記念物	S.49.3.1	深山神社の大榎大藤	鳥取字深山
34	天然記念物	H.5.10.1	御瀧神社の湧水	光明寺字滝沢	34	天然記念物	H.5.10.1	御瀧神社の湧水	光明寺字滝沢
35	無形民俗文化財	S.60.3.15	内谷春日神社太々神楽	内谷字館脇	35	無形民俗文化財	S.60.3.15	内谷春日神社太々神楽	内谷字館脇
36	無形民俗文化財	H.26.12.15	鹿島神社例大祭	藤田字北	36	無形民俗文化財	H.26.12.15	鹿島神社例大祭	藤田字北
38	有形文化財 (建造物)	H30.3.13	福源寺地藏庵観音堂	鳥取字鳥取	38	有形文化財 (建造物)	H30.3.13	福源寺地藏庵観音堂	鳥取字鳥取

(1) 史跡及び登録有形文化財

史跡は、石母田供養石塔と阿津賀志山防塁の2件、登録有形文化財（建造物）は、奥山家住宅主屋・洋館と松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀の5件である。

■石母田供養石塔（史跡）

徳治3年(1308)に僧智瑄ちせんが、先祖の追善供養に建立した板碑で、梵字と功德文が刻まれている。銘文は元の帰化僧寧一山の筆跡で、鎌倉時代における禪密合一の思想を表現した特異なものである。地元では俗に「蒙古の碑」と呼ばれ、周辺は満福寺跡といわれている。



■阿津賀志山防塁（史跡）

東北を支配した奥州藤原氏と源頼朝率いる鎌軍が対峙した、文治5年（1189）阿津賀志山の合戦の古戦場跡。東北全域で展開された奥州合戦における最大の激戦地となり、奥州藤原氏により阿津賀志



(1) 史跡及び登録有形文化財

史跡は、石母田供養石塔と阿津賀志山防塁の2件、登録有形文化財（建造物）は、奥山家住宅主屋・洋館と旧小坂村産業組石蔵の3件である。

■石母田供養石塔（史跡）

徳治3年(1308)に僧智瑄ちせんが、先祖の追善供養に建立した板碑で、梵字と功德文が刻まれている。銘文は元の帰化僧寧一山の筆跡で、鎌倉時代における禪密合一の思想を表現した特異なものである。地元では俗に「蒙古の碑」と呼ばれ、周辺は満福寺跡といわれている。



■阿津賀志山防塁（史跡）

東北を支配した奥州藤原氏と源頼朝率いる鎌軍が対峙した、文治5年（1189）阿津賀志山の合戦の古戦場跡。東北全域で展開された奥州合戦における最大の激戦地となり、奥州藤原氏により阿津賀志



## ■新旧対照表

### 新

山中腹から、阿武隈川の旧氾濫原まで3.2kmにわたり築かれた堀と土塁からなる要塞施設。

地元では二重堀<sup>ふたえぼり</sup>と呼ばれ守られてきた。

#### ■奥山家住宅主屋・洋館（登録有形文化財）

大正10年（1921）に和館・洋館からなる迎賓館として建設された。建設費は当時10万円で建坪は約100坪。建物の後方に千俵蔵など大小合わせて5つの蔵が、主屋を取り囲むように配置されていた。洋館は木骨石造で、壁材に国見石が用いられ、表面はタイル貼りとなり、八角形の塔を備えた特徴的な建物である。



#### ■松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀（登録有形文化財）

奥州街道の旧貝田宿に位置する大型養蚕民家。街道側を入母屋造として家の構えとし、反対側を切妻造で棟に煙出しを設け、養蚕のための造りとする。大火後の建築のため軒裏まで漆喰で塗込め、雨戸や戸袋を鉄板張とし、厳重に防火に備え、独特な外観を呈する。伝統芸能の発表会を行うなど、活用に取り組む。



#### （2）県指定文化財

##### ■旧佐藤家住宅（県重要文化財）

江戸時代中期のこの地方における本百姓の標準的な住居である。この建物は国見町大字小坂字木八丁にあったもので、昭和47年（1972）に現在地（大字藤田字観月台）に移転復原された。間取りは単純で、広い土間、大黒柱や曲木を用いた梁、三方大壁の手法や出入口の大戸など、古い建築様式が残されている。



##### ■塚野目第一号墳（県指定史跡）

5世紀の中頃に築造された前方後円墳。昭和50年（1975）に発掘調査が行われ、主軸の長さ約70m、後円部の直径約52m、高さが6mで前方部が短い特徴を持つ。周りには、幅7～8m、深さ1.5mの溝が巡らされ、多



### 旧

山中腹から、阿武隈川の旧氾濫原まで3.2kmにわたり築かれた堀と土塁からなる要塞施設。

地元では二重堀<sup>ふたえぼり</sup>と呼ばれ守られてきた。

#### ■奥山家住宅主屋・洋館（登録有形文化財）

大正10年（1921）に和館・洋館からなる迎賓館として建設された。建設費は当時10万円で建坪は約100坪。建物の後方に千俵蔵など大小合わせて5つの蔵が、主屋を取り囲むように配置されていた。洋館は木骨石造で、壁材に国見石が用いられ、表面はタイル貼りとなり、八角形の塔を備えた特徴的な建物である。



#### ■旧小坂村産業組合石蔵（登録有形文化財）

昭和16年（1941）に政府供出米を貯蔵するために造られた石造の穀蔵。壁体は、地元産凝灰岩の「国見石」による石積みとし、小屋組みはキングポストラスで、南面に下屋を付す。木骨石造やパットレスなどの新たな建築技法が用いられ、国見町に数多く残る石蔵のうち町内で現存する最大規模のものである。



#### （2）県指定文化財

##### ■旧佐藤家住宅（県重要文化財）

江戸時代中期のこの地方における本百姓の標準的な住居である。この建物は国見町大字小坂字木八丁にあったもので、昭和47年（1972）に現在地（大字藤田字観月台）に移転復原された。間取りは単純で、広い土間、大黒柱や曲木を用いた梁、三方大壁の手法や出入口の大戸など、古い建築様式が残されている。



##### ■塚野目第一号墳（県指定史跡）

5世紀の中頃に築造された前方後円墳。昭和50年（1975）に発掘調査が行われ、主軸の長さ約70m、後円部の直径約52m、高さが6mで前方部が短い特徴を持つ。周りには、幅7～8m、深さ1.5mの溝が巡らされ、多



■新旧対照表

新	旧
<p>2. 上位・関連計画の状況と関連性</p> <p>※各計画が連携をもって『まちづくり』を進める。</p> <p>※1 歴史的風致の維持向上に資する各種事業等の推進・管理</p> <p>158</p>	<p>2. 上位・関連計画の状況と関連性</p> <p>※各計画が連携をもって『まちづくり』を進める。</p> <p>※1 「国見町復興計画」は、平成28年度以降、第5次国見町振興計画に内包した位置づけ</p> <p>※2 歴史的風致の維持向上に資する各種事業等の推進・管理</p> <p>158</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(1) 第6次国見町総合計画</p> <p>令和3年(2021)4月に策定された第6次国見町総合計画では、「国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながらたくましく発展してきました。10年後の私たちへ、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつかっていく必要があります。」としている。</p> <p>第6次国見町総合計画の中では、基本理念を「命を大切に誰もが幸せに暮らすまち くにみ」として掲げ、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを進めることとしている。</p> <p>第6次国見町総合計画は、基本理念を実現させるため、6つの目標・13の政策・41の施策で成り立っており、歴史を生かしたまちづくりは、「3-3-4 歴史まちづくりの推進」に位置付けられている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>目標 Mission</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>政策 Vision</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>施策 Value</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p><b>まちづくり 1</b></p> <p>健やかに暮らせるまちづくり (保健・福祉)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 いつまでも健康に暮らせるまち(保健)           <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-1 地域医療連携の推進</li> <li>1-1-2 健康づくりの推進</li> <li>1-1-3 継続的な保健事業の推進</li> </ul> </li> <li>1-2 共に支えあい暮らせるまち(福祉)           <ul style="list-style-type: none"> <li>1-2-1 高齢者の日常生活支援</li> <li>1-2-2 介護予防・支援の推進</li> <li>1-2-3 障がい者の自立支援</li> <li>1-2-4 地域で支える福祉の推進</li> </ul> </li> </ul> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p><b>まちづくり 2</b></p> <p>安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 安全・安心に暮らせるまち(防災防犯)           <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1-1 防災と災害時対策の充実</li> <li>2-1-2 消防・救急体制の充実</li> <li>2-1-3 交通安全・防犯の推進</li> </ul> </li> <li>2-2 便利で快適なまち(都市基盤)           <ul style="list-style-type: none"> <li>2-2-1 有効な土地利用</li> <li>2-2-2 利用しやすい公共交通</li> <li>2-2-3 住宅の整備と空家対策</li> <li>2-2-4 道路・河川の整備</li> </ul> </li> <li>2-3 環境に優しいまち(生活環境)           <ul style="list-style-type: none"> <li>2-3-1 循環・再生型社会の実現</li> <li>2-3-2 公園緑地と景観の保全</li> <li>2-3-3 上下水道の整備</li> </ul> </li> </ul> </div>	<p>(1) 第5次国見町振興計画</p> <p>平成22年(2010)12月に策定された第5次国見町振興計画では、「人間は社会の中で、互いを理解し尊重しながら、人との関わり合いを持ちながら生きている。」ことを深く思い、単に経済的な豊かさではなく、心の潤いや生きる喜びを通して感じる幸福感を大切にすることとしている。そして、本町内のあらゆる世代が役割を持ち、社会から必要とされる、かけがえのない存在であることを認識することで、生きがいのある国見町を目指すこととしている。これらのビジョンを計画の基本理念及び本町の将来像として設定している。</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>◆基本理念 「国見町民であることに喜びと誇りを持ち、心あわせて希望に満ちた未来を創るまち」</p> <p>◆将来像 「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」</p> </div> <p>振興計画後期計画(平成28年度～平成32年度)は、基本構想の実現のための5つの基本目標、基本計画を実施するための3つの政策・30の施策によって成り立っており、歴史を生かしたまちづくりは、「地域の資源を活かした魅力ある景観の形成」や「国見町の資源を活かした観光振興」、「歴史や文化財の保護と活用」に位置付けられている。</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;"><b>【第5次国見町振興計画】基本計画「後期計画」(3つの政策・30の施策)</b></p> <p><b>I 地域の資源を活かしたまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1.自然環境・環境にやさしい生活の推進</li> <li>2.快適な生活・魅力ある居住環境の形成</li> <li>3.交通体系の充実</li> <li>4.地域の資源を活かした魅力ある景観の形成</li> <li>5.総合的・計画的な土地利用の推進</li> <li>6.農業の振興</li> <li>7.商工業の振興</li> <li>8.就業者の雇用の確保</li> <li>9.国見町の特産品の開発と振興</li> <li>10.国見町の資源を活かした観光振興</li> <li>11.歴史や文化財の保護と活用</li> </ul> <p><b>II 人が輝くまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1.子育て支援の充実</li> <li>2.健康づくり・地域医療の充実</li> <li>3.高齢者支援の充実</li> <li>4.障がい者支援の充実</li> <li>5.地域福祉の充実</li> <li>6.幼児教育の充実</li> <li>7.義務教育の充実(生き抜く力の育成)</li> <li>8.青少年の健全育成(学びと交流)</li> <li>9.生涯学習の推進</li> <li>10.文化活動とスポーツの振興</li> </ul> <p><b>III 生きがいを持っていつでも楽しく働けるまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1.消防・防災の充実</li> <li>2.交通・防犯の推進</li> <li>3.震災・原子力災害からの復興(コミュニティ活動の推進)</li> <li>4.自助・共助の醸成</li> <li>5.町民参加のまちづくり</li> <li>6.交流の推進</li> <li>7.町民に信頼される行政運営</li> <li>8.健全な財政の確立</li> <li>9.広域行政</li> </ul> </div>
159	159

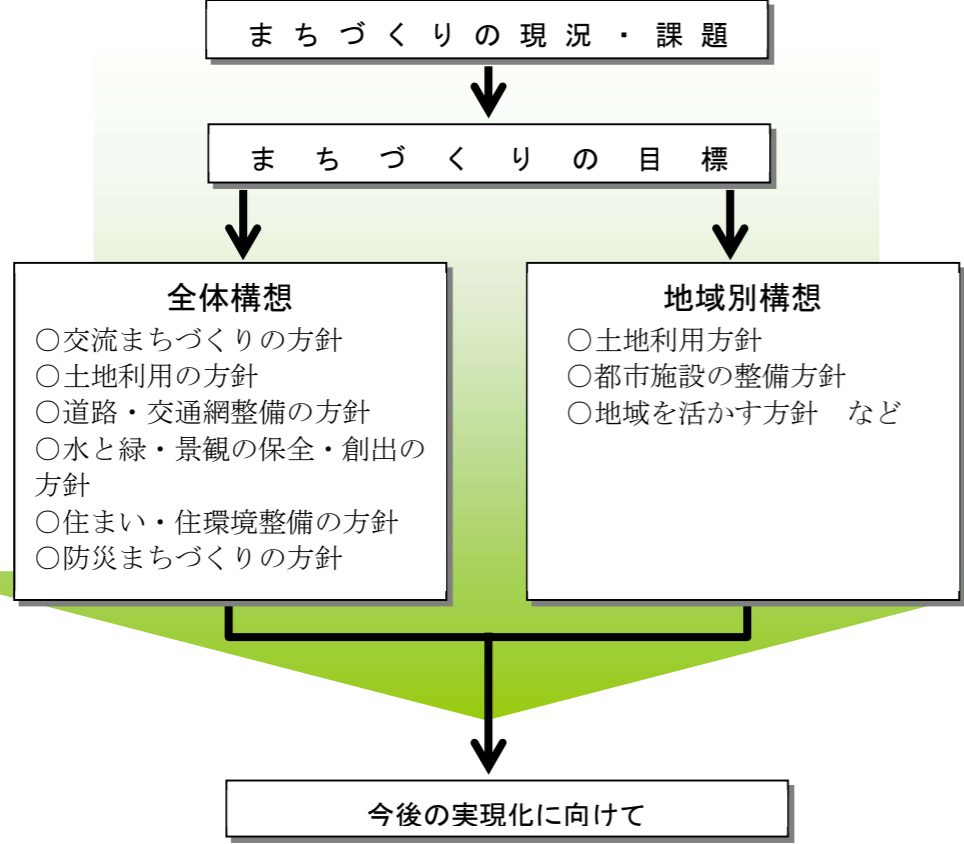
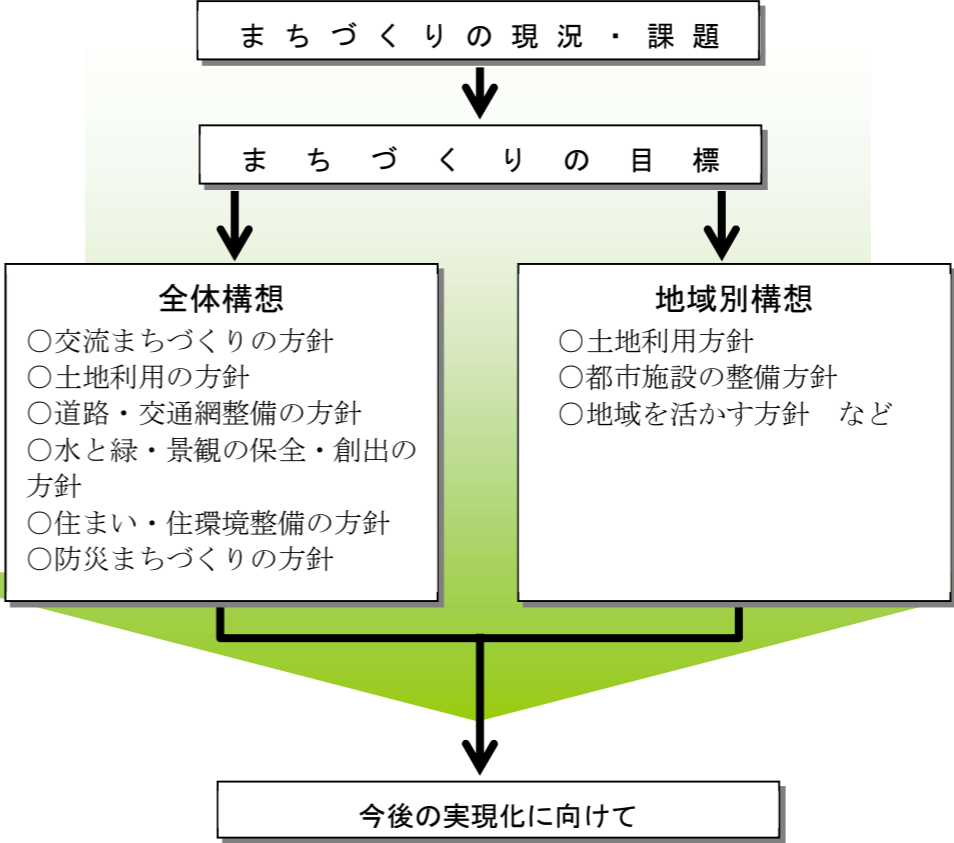


■新旧対照表

新			旧	
<b>目標 Mission</b>	<b>政策 Vision</b>	<b>施策 Value</b>		
<b>まちづくり 3</b>  未来につながる まちづくり  <small>(子育て・義務教育・生涯学習)</small>	<b>3-1</b> 安心して子どもを産み 育てられるまち(子育て)	3-1-1 子育て支援の推進 3-1-2 子どもの権利の保護	(2) 国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略 国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、人口減少時代が到来した今にあって、持続可能な社会を目指し、その実現に向けて町民と行政が目標を共有して、国見らしく、この町に住み暮らすことの「幸せ感」・「満足感」を育むための計画としている。 総合戦略では、地域の活性化を推進する施策・取組を進めていくため、4つの基本目標に基づき、喫緊の課題として実施していく重点プロジェクトを掲げており、基本目標「町の魅力を活かした歴史文化観光・農業観光による地域交流づくり」の歴史まちづくりプロジェクト、体験観光プロジェクトにおいて事業の実施を図ることとしている。  ○基本目標と重点プロジェクト <将来像> 心あわせて 希望に満ちた 豊かで生きがいのある国見町「人が主役キラキラくにみ」	
<b>まちづくり 4</b>  恵まれた資源を 活かした まちづくり  <small>(農林業・商工観光)</small>	<b>3-2</b> 生きる力を育むまち (義務教育)	3-2-1 学校教育力の向上 3-2-2 地域とともにある教育 3-2-3 学習環境の充実		
<b>まちづくり 5</b>  相互理解と共感の あるまちづくり  <small>(行財政)</small>	<b>3-3</b> だれもがいつまでも 学び続けられるまち (生涯学習)	3-3-1 生涯学習の推進 3-3-2 芸術文化の振興 3-3-3 スポーツの推進 3-3-4 歴史まちづくりの推進		
<b>まちづくり 6</b>  町として生きる まちづくり  <small>(協働・交流連携)</small>	<b>4-1</b> おいしい農産物のある まち(農林業)	4-1-1 農業生産基盤の整備充実 4-1-2 担い手の育成と経営支援 4-1-3 ブランド開発と販路拡大		
	<b>4-2</b> 魅力あふれる働きがい のあるまち(商工観光)	4-2-1 商業の活性化 4-2-2 新産業創出と起業家支援 4-2-3 道の駅利活用と観光振興		
	<b>5-1</b> 身近で信頼されるまち (行財政)	5-1-1 持続可能な行財政運営 5-1-2 職員の人材育成 5-1-3 効果的な広報広聴		
	<b>6-1</b> 力をあわせてつくるまち (協働)	6-1-1 協働のまちづくりの推進 6-1-2 人権の尊重 6-1-3 男女共同参画の推進	『まるごと国見町』 農の元気・活カプロジェクト 食のビジネスプロジェクト  『一度来たら好きになる国見町』 歴史まちづくりプロジェクト 体験観光プロジェクト  『住むなら国見町』 ママ応援プロジェクト 人づくりプロジェクト  『立ち寄るなら国見町』 道の駅徹底活用プロジェクト コミュニティの力向上プロジェクト	
	<b>6-2</b> 人が集まりまた来たくなる まち(交流連携)	6-2-1 交流連携の推進 6-2-2 移住定住と関係人口創出 6-2-3 プロモーションの推進		
	160		基本目標	
			重点プロジェクト	
			<b>発見</b>	地域資源を活かした 地域ブランド・コミュニティ ビジネス創出による しごとづくり
			<b>発信</b>	町の魅力を活かした 歴史文化観光・農業観光 による地域交流づくり
			<b>発達</b>	地域力を活かした 結婚・出産・子育て支援・ 教育推進のネットワー クづくり
			<b>発展</b>	地の利を活かした 人が行き交う地域交流の 拠点づくり
				160

新	旧
	<p>(3) 1000年のまち。これから100年のまちづくり基本計画 ～里まち文化交流都市構想～</p> <p>平成23年(2011)3月11日に発生した震災を再生の好機ととらえ、幅広い年齢層が集うことができ、町の基幹産業である農業を主軸とした農商工一体となった「復興のシンボルとなる場—里まち文化ステーション—」(道の駅)を核としたまちづくりを目指すことを定めている。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; display: inline-block; padding: 5px 15px;">まちづくり目標</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li> <p><b>1 強く再生するまち</b></p> <p>震災と原発事故からの再生・復興を着実にするため、この災禍を好機ととらえ、再生と復興の道のりと方法を町民総参加で決定します。第一歩として、「復興のシンボルとなる交流の場—里まち文化ステーション—」を設置します。</p> </li> <li> <p><b>2 命を大切にす優しいまち</b></p> <p>震災と原発事故からの復興とともに、地域で支え合う心を大切に育み、中核医療機関である公立藤田総合病院や地域の医療を支えている開業医と予防医療体制の充実を図るとともに、福祉と医療が連携した包括的なケア体制をつくり、生涯を通じて安心して暮らせる町を目指します。また、未来を担う私たちの宝ものである子供を安心して産み育てられる環境を整え、全ての町民で見守り、健やかに成長できる優しい町を目指します。</p> </li> <li> <p><b>3 里まち文化による希望と活力あふれるまち</b></p> <p>原発事故の災禍からの信頼を取り戻す取り組みを継続しながら、恵まれた自然環境を生かした農産物の生産や優れた技術力を持つ商工業を地域全体で支えます。また、「里まち文化ステーション」は、地域の歴史と文化が育んできた多様かつ貴重な地域資源(宝もの)の活用を図り、その魅力を町内外に発信し、多くの交流人口を獲得するとともに、地域に根ざした経済を滞りなく循環させるための拠点となります。目指すは、活気に満ちた町です。</p> </li> <li> <p><b>4 生活基盤が整備されたまち</b></p> <p>国見町の自然を守り育てることによって、私たちの暮らしに安らぎと潤いがあふれる町を目指します。また、国道4号、東北自動車道・国見インターチェンジ、東北本線藤田駅・貝田駅、東北新幹線といった交通の結節点、国史跡「阿津賀志山防塁」、国登録文化財「奥山家住宅」等の観光振興の拠点、福島県の北の玄関口としての機能と利便性を高めるとともに、旧奥州街道の藤田宿・貝田宿、旧羽州街道の小坂宿等の歴史的背景に配慮した風格のある町を目指します。</p> </li> <li> <p><b>5 町民が主役のまち</b></p> <p>私たちの基本的な生活圏である地域コミュニティを核として、地域の課題を地域自らが解決できるような町民と地域の力を醸成します。小坂、藤田、森江野、大木戸そして大枝の地区の均衡ある維持・発展を目指します。さらに、町民と行政との信頼関係に基づいた協働型のまちづくりや地域運営、オープンな行財政運営を進めることで、町民の考えや願い、希望が的確に町政運営に反映され、町民が町の魅力を再発見し、良さを認識しながら、誇りある暮らしができる町を目指します。</p> </li> </ol>

■新旧対照表

新	旧
<p>(2) 国見町都市計画マスタープラン(※改訂中)</p> <p>国見町都市マスタープランは、令和4年度から24年度の概ね20年間を目途として現在改訂中である。基本理念として「心合わせて希望に満ちた交流のまち」「交流によりにぎわいが生まれる街」「希望と活力に満ちたまちなか空間」「心あわせて住み続けられる町民が主役の町」をあげている。地域別構想では町域を5つのブロックに分け、全体構想で示された方針を基本としながら、地域レベルでの視点に立ち、それぞれの地域ならではのまちづくりを進めることを方針としている。現段階での都市計画マスタープランの構成は以下のとおりである。</p>  <pre> graph TD     A[まちづくりの現況・課題] --&gt; B[まちづくりの目標]     B --&gt; C[全体構想]     B --&gt; D[地域別構想]     C --&gt; E[今後の実現化に向けて]     D --&gt; E     </pre>	<p>「4 生活基盤が整備されたまち」において、「(略)・・・交通の結節点、史跡「阿津賀志山防塁」、登録文化財「奥山家住宅」等の観光振興の拠点、福島県の北の玄関口としての機能と利便性を高めるとともに、旧奥州街道の藤田宿・貝田宿、旧羽州街道の小坂宿等の歴史的背景に配慮した風格のある町を目指します。」としている。</p> <p>(4) 国見町都市計画マスタープラン(※改訂中)</p> <p>国見町都市マスタープランは、令和2年度から22年度の概ね20年間を目途として現在改訂中である。基本理念として「心合わせて希望に満ちた交流のまち」「交流によりにぎわいが生まれる街」「希望と活力に満ちたまちなか空間」「心あわせて住み続けられる町民が主役の町」をあげている。地域別構想では町域を5つのブロックに分け、全体構想で示された方針を基本としながら、地域レベルでの視点に立ち、それぞれの地域ならではのまちづくりを進めることを方針としている。現段階での都市計画マスタープランの構成は以下のとおりである。</p>  <pre> graph TD     A[まちづくりの現況・課題] --&gt; B[まちづくりの目標]     B --&gt; C[全体構想]     B --&gt; D[地域別構想]     C --&gt; E[今後の実現化に向けて]     D --&gt; E     </pre>

■新旧対照表

新

板を設置するとともに、ガイドブックや最新のモバイル機器などを活用した情報発信を目指す。また、ボランティア団体等や、平泉町との交流事業、関係市町村や大学等との連携を深め、新たな魅力の開拓にも取り組む。

■歴史文化遺産・保存・活用に係る団体一覧

名 称	主な活動エリア
国見町郷土史研究会	町全体
くにみ案内人	町全体
国見町歴史まちづくりフォーラム	町全体
小坂まちづくりの会	小坂地区
内谷春日神社太々神楽保存会	内谷地区
錦町太鼓保存会	藤田地区
佐七流太鼓保存会	藤田地区
国見伝統文化保存会	藤田地区
あつかし山ビッグツリー実行委員会	大木戸地区
一社) 二重堀サポートネットワーク	西大枝地区

(6) 歴史文化遺産の総合的な把握の推進

本町にある多くの文化財や歴史的遺産は、町の成り立ちに大きく関わっている「国見のたからもの」である。意識が醸成される過程で、自らの住む町の歴史性や風土、この地に伝わる伝統や人々の共同体としての意識が培われていき、保存・継承活動に対する理解も深まる。

町の「誇り」を取り戻すことで、保存・継承活動が具現化し、さらなる向上が図られることは、町の活性化にもつながる。

しかしながら、多数の文化財が明確に把握されていないことがあるため、歴史文化遺産の所在調査や評価、把握のための悉皆調査を実施し、基礎資料をそろえ「歴史文化基本構想」を策定する。

旧

板を設置するとともに、ガイドブックや最新のモバイル機器などを活用した情報発信を目指す。また、ボランティア団体等や、平泉町との交流事業、関係市町村や大学等との連携を深め、新たな魅力の開拓にも取り組む。

■歴史文化遺産・保存・活用に係る団体一覧

名 称	主な活動エリア
国見町郷土史研究会	町全体
国見町文化財ボランティア	町全体
国見町歴史まちづくりフォーラム	町全体
小坂まちづくりの会	小坂地区
内谷春日神社太々神楽保存会	内谷地区
錦町太鼓保存会	藤田地区
佐七流太鼓保存会	藤田地区
国見伝統文化保存会	藤田地区
あつかし山ビッグツリー実行委員会	大木戸地区
国見町中尊寺蓮育成会	西大枝地区

(6) 歴史文化遺産の総合的な把握の推進

本町にある多くの文化財や歴史的遺産は、町の成り立ちに大きく関わっている「国見のたからもの」である。意識が醸成される過程で、自らの住む町の歴史性や風土、この地に伝わる伝統や人々の共同体としての意識が培われていき、保存・継承活動に対する理解も深まる。

町の「誇り」を取り戻すことで、保存・継承活動が具現化し、さらなる向上が図られることは、町の活性化にもつながる。

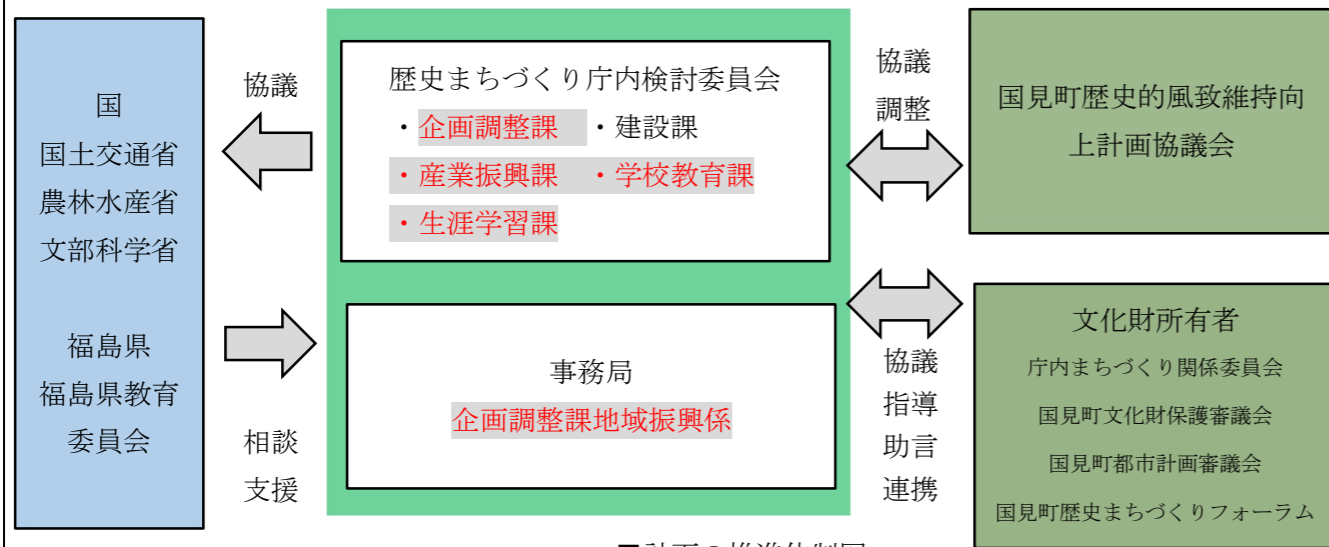
しかしながら、多数の文化財が明確に把握されていないことがあるため、歴史文化遺産の所在調査や評価、把握のための悉皆調査を実施し、基礎資料をそろえ「歴史文化基本構想」を策定する。

■新旧対照表

新

4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、中心となる「**企画調整課地域振興係**」が事務局となり、歴史まちづくり庁内検討委員会で計画推進のため庁内の連絡調整を行うものとする。歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」に意見や協力を求めることとし、事務局・庁内検討委員会は連携・調整し、計画の推進や計画の変更について連絡調整を行い、必要に応じて国・県と協議しながら進める。また、必要に応じて文化財の所有者、管理者や文化財等の保存・活用を行う町民・関係団体と連携し支援を行う。

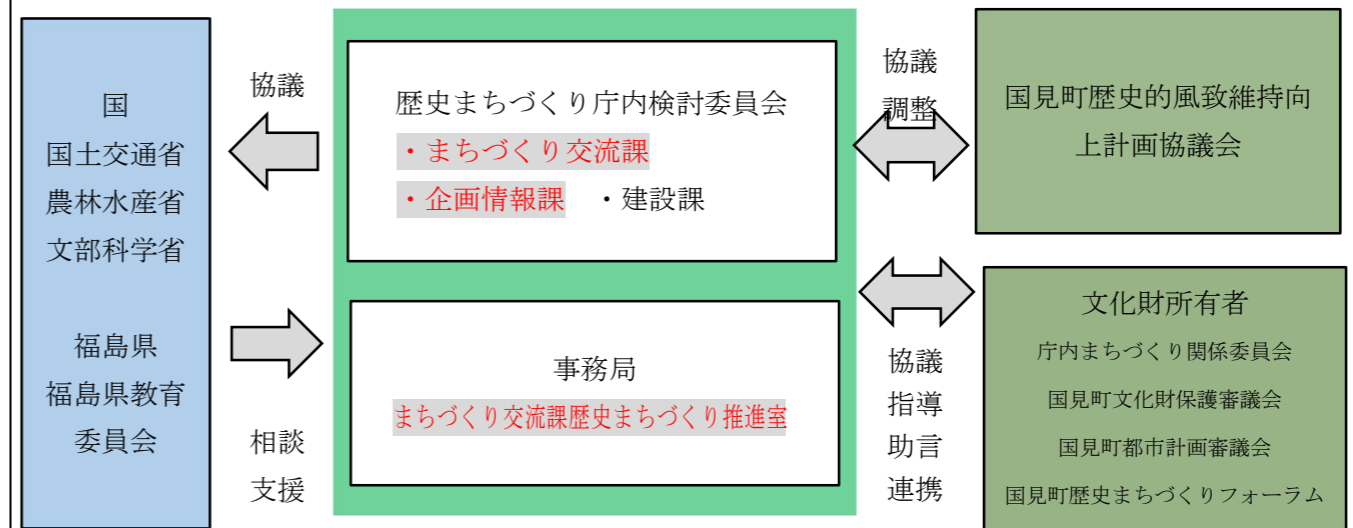


■計画の推進体制図

旧

4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、中心となる「歴史まちづくり推進室」が事務局となり、歴史まちづくり庁内検討委員会で計画推進のため庁内の連絡調整を行うものとする。歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」に意見や協力を求めることとし、事務局・庁内検討委員会は連携・調整し、計画の推進や計画の変更について連絡調整を行い、必要に応じて国・県と協議しながら進める。また、必要に応じて文化財の所有者、管理者や文化財等の保存・活用を行う町民・関係団体と連携し支援を行う。



■計画の推進体制図

## ■新旧対照表

新	旧
<p><b>第5章 文化財の保存及び活用に関する事項</b></p> <p><b>1. 全町に関する方針</b></p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針</p> <p>本町は、史跡が2件、登録有形文化財(建造物)が<b>5件</b>、県重要文化財(建造物)が1件、県指定史跡が1件、その他町指定文化財が31件ある。</p> <p>本町では、平成22年度(2010)に第5次国見町振興計画を策定し、政策の一つとして「地域の資源(たから)を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち」を掲げ、町内に数多く所在する文化財を、町民が地域の誇りとして捉え、それが地域への愛着となるよう、文化財が持つ本来の魅力と価値をさらに高めて活用していくことを目指してきた。</p> <p>町内に現存する史跡を含めた文化財に関する保存・活用の現状と今後の方針は以下のとおりである。</p> <p><b>【史跡】</b></p> <p>石母田供養石塔は、昭和10年(1935)に史跡に指定され、覆屋の設置及び地元管理者の協力により保存されている。</p> <p>阿津賀志山防塁は、昭和56年(1981)に史跡に指定され、平成6年(1994)に策定された『阿津賀志山防塁保存管理計画』に基づいた、計画的な保護を図っている。併せて、『阿津賀志山防塁整備基本構想』を策定し、史跡保存と活用に向けた事業を展開する。</p> <p><b>【登録有形文化財(建造物)】</b></p> <p>奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は平成10年(1998)に、<b>松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は令和4年(2022)</b>に登録有形文化財となり所有者との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努めている。また、町のイベントに併せて内部の公開を行う等の活用をしている。</p> <p><b>【県・町指定史跡】</b></p> <p>県史跡の塚野目第一号墳及び町指定史跡は、町及び地元団体にて草刈りやパトロールなどの維持管理が続けられている。案内ガイドや教育活動の場として活用されている。</p> <p><b>【県・町指定有形文化財(建造物)】</b></p> <p>県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存管理・保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。</p> <p><b>【未指定の有形文化財(建造物)】</b></p> <p>旧街道沿いの街道集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、価値のあるものとして認識する契機となるよう</p> <p>181</p>	<p><b>第5章 文化財の保存及び活用に関する事項</b></p> <p><b>1. 全町に関する方針</b></p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針</p> <p>本町は、史跡が2件、登録有形文化財(建造物)が<b>3件</b>、県重要文化財(建造物)が1件、県指定史跡が1件、その他町指定文化財が31件ある。</p> <p>本町では、平成22年度(2010)に第5次国見町振興計画を策定し、政策の一つとして「地域の資源(たから)を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち」を掲げ、町内に数多く所在する文化財を、町民が地域の誇りとして捉え、それが地域への愛着となるよう、文化財が持つ本来の魅力と価値をさらに高めて活用していくことを目指してきた。</p> <p>町内に現存する史跡を含めた文化財に関する保存・活用の現状と今後の方針は以下のとおりである。</p> <p><b>【史跡】</b></p> <p>石母田供養石塔は、昭和10年(1935)に史跡に指定され、覆屋の設置及び地元管理者の協力により保存されている。</p> <p>阿津賀志山防塁は、昭和56年(1981)に史跡に指定され、平成6年(1994)に策定された『阿津賀志山防塁保存管理計画』に基づいた、計画的な保護を図っている。併せて、『阿津賀志山防塁整備基本構想』を策定し、史跡保存と活用に向けた事業を展開する。</p> <p><b>【登録有形文化財(建造物)】</b></p> <p>奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は平成10年(1998)に、<b>旧小坂村産業組合石蔵は平成28年(2016)</b>に登録有形文化財となり所有者との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努めている。また、町のイベントに併せて内部の公開を行う等の活用をしている。</p> <p><b>【県・町指定史跡】</b></p> <p>県史跡の塚野目第一号墳及び町指定史跡は、町及び地元団体にて草刈りやパトロールなどの維持管理が続けられている。案内ガイドや教育活動の場として活用されている。</p> <p><b>【県・町指定有形文化財(建造物)】</b></p> <p>県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存管理・保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。</p> <p><b>【未指定の有形文化財(建造物)】</b></p> <p>旧街道沿いの街道集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、価値のあるものとして認識する契機となるよう</p> <p>181</p>

■新旧対照表

新



■奥山家住宅洋館の一般公開



■イベント「ふるさと歴史教室」

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、126ヶ所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底するとともに、福島県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議の上、その保存を図る。

(8) 文化財の保存・活用に係る体制に関する方針

本町では、文化財に関わる業務は企画調整課の地域振興係が担当している。職員は、文化財保護の専門調査員として会計年度職員1名、事務職として職員3名、文化財保存ガイダンス施設管理として会計年度職員2名が携わっている。

また、文化財行政に関わる諮問機関として、文化財保護法第190条第1項及び国見町文化財保護審議会条例に基づき、国見町文化財保護審議会が設置されている。国見町文化財保護審議会は、10人以内の委員で組織され、現在は学識経験者等で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、国見町文化財保護審議会に諮り指定していく。



■埋蔵文化財の発掘調査



■国見町文化財保護審議会

旧



■奥山家住宅洋館の一般公開



■イベント「ふるさと歴史教室」

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、126ヶ所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底するとともに、福島県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議の上、その保存を図る。

(8) 文化財の保存・活用に係る国見町教育委員会の体制に関する方針

本町では、文化財に関わる業務は生涯学習課の社会教育係が担当している。職員は、文化財保護の専門調査員として嘱託職員1名、事務職として職員2名が携わっている。

また、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、文化財保護法第190条第1項及び国見町文化財保護審議会条例に基づき、国見町文化財保護審議会が設置されている。国見町文化財保護審議会は、10人以内の委員で組織され、現在は学識経験者等で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、国見町文化財保護審議会に諮り指定していく。



■埋蔵文化財の発掘調査



■国見町文化財保護審議会

■新旧対照表

新	旧																																																																		
<p>(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針</p> <p>本町の文化財を保存・活用していくためには、本町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。</p> <p>本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す 10 団体であり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体等、多種多様な活動を展開している。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、これらの活動団体に対する担い手育成のための支援や、財政支援、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。</p> <p>また、これらの団体以外の町内会や氏子・檀家等の組織に働きかけ、文化財の保存・活用に向けた取り組みの推進や保存会などの団体設立についても、助言・指導を進めていく。</p> <p>■国見町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主な活動エリア</th> <th>活動概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町郷土史研究会</td> <td>町全体</td> <td>国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行</td> </tr> <tr> <td>くにみ案内人</td> <td>町全体</td> <td>町内文化財の案内ガイド</td> </tr> <tr> <td>国見町歴史まちづくり フォーラム</td> <td>町全体</td> <td>国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等</td> </tr> <tr> <td>小坂まちづくりの会</td> <td>小坂地区</td> <td>パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施</td> </tr> <tr> <td>内谷春日神社 太々神楽保存会</td> <td>内谷地区</td> <td>内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等</td> </tr> <tr> <td>錦町太鼓保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏</td> </tr> <tr> <td>佐七流太鼓保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>太鼓・笛等のお囃子の継承活動</td> </tr> <tr> <td>国見伝統文化保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>鹿島神社例大祭の保存・継承</td> </tr> <tr> <td>あつかし山ビッグツリー 実行委員会</td> <td>大木戸地区</td> <td>阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施</td> </tr> <tr> <td>一社) 二重堀サポート ネットワーク</td> <td>西大枝地区</td> <td>阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する公園・蓮池及び育成の管理</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な活動エリア	活動概要	国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行	くにみ案内人	町全体	町内文化財の案内ガイド	国見町歴史まちづくり フォーラム	町全体	国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等	小坂まちづくりの会	小坂地区	パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施	内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等	錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏	佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動	国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承	あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施	一社) 二重堀サポート ネットワーク	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する公園・蓮池及び育成の管理	<p>(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針</p> <p>本町の文化財を保存・活用していくためには、本町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。</p> <p>本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す 10 団体であり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体等、多種多様な活動を展開している。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、これらの活動団体に対する担い手育成のための支援や、財政支援、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。</p> <p>また、これらの団体以外の町内会や氏子・檀家等の組織に働きかけ、文化財の保存・活用に向けた取り組みの推進や保存会などの団体設立についても、助言・指導を進めていく。</p> <p>■国見町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主な活動エリア</th> <th>活動概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町郷土史研究会</td> <td>町全体</td> <td>国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行</td> </tr> <tr> <td>国見町文化財ボランティア</td> <td>町全体</td> <td>町内文化財の案内ガイド</td> </tr> <tr> <td>国見町歴史まちづくり フォーラム</td> <td>町全体</td> <td>国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等</td> </tr> <tr> <td>小坂まちづくりの会</td> <td>小坂地区</td> <td>パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施</td> </tr> <tr> <td>内谷春日神社 太々神楽保存会</td> <td>内谷地区</td> <td>内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等</td> </tr> <tr> <td>錦町太鼓保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏</td> </tr> <tr> <td>佐七流太鼓保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>太鼓・笛等のお囃子の継承活動</td> </tr> <tr> <td>国見伝統文化保存会</td> <td>藤田地区</td> <td>鹿島神社例大祭の保存・継承</td> </tr> <tr> <td>あつかし山ビッグツリー 実行委員会</td> <td>大木戸地区</td> <td>阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施</td> </tr> <tr> <td>国見町中尊寺蓮育成会</td> <td>西大枝地区</td> <td>阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する蓮池及び育成の管理</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な活動エリア	活動概要	国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行	国見町文化財ボランティア	町全体	町内文化財の案内ガイド	国見町歴史まちづくり フォーラム	町全体	国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等	小坂まちづくりの会	小坂地区	パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施	内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等	錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏	佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動	国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承	あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施	国見町中尊寺蓮育成会	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する蓮池及び育成の管理
名称	主な活動エリア	活動概要																																																																	
国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行																																																																	
くにみ案内人	町全体	町内文化財の案内ガイド																																																																	
国見町歴史まちづくり フォーラム	町全体	国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等																																																																	
小坂まちづくりの会	小坂地区	パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施																																																																	
内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等																																																																	
錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏																																																																	
佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動																																																																	
国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承																																																																	
あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施																																																																	
一社) 二重堀サポート ネットワーク	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する公園・蓮池及び育成の管理																																																																	
名称	主な活動エリア	活動概要																																																																	
国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行																																																																	
国見町文化財ボランティア	町全体	町内文化財の案内ガイド																																																																	
国見町歴史まちづくり フォーラム	町全体	国見町の歴史を活かしたまちづくりについて実践的な研究・提言、啓蒙活動等																																																																	
小坂まちづくりの会	小坂地区	パンフレットの作成、旧羽州街道に関わる案内板・解説板の設置、ウォーキング大会等の実施																																																																	
内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等																																																																	
錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、例大祭・町内イベント等での太鼓演奏																																																																	
佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動																																																																	
国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承																																																																	
あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施																																																																	
国見町中尊寺蓮育成会	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存在する蓮池及び育成の管理																																																																	
186	186																																																																		



## ■新旧対照表

新	旧
<p><b>2. 重点区域に関する事項</b></p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画</p> <p>重点区域内には、史跡が2件、登録有形文化財（建造物）が<b>5</b>件、県重要文化財（建造物）が1件、町指定文化財が7件の合計<b>15</b>件の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福島県文化財保護条例、国見町文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護の為の措置が講じられてきた。今後、「歴史文化基本構想」を策定し、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用を進めていく。</p> <p><b>【史跡】</b></p> <p>阿津賀志山防塁は、『阿津賀志山防塁保存管理計画』及び『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づき、計画的な保存とともに整備・活用を図る。</p> <p><b>【登録有形文化財（建造物）】</b></p> <p>奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び<b>松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀</b>は、個別の保存活用計画は策定していないが、所有者との信頼関係及び連絡体制が整っており、今後も継続的な文化財の現状把握に努める。</p> <p><b>【県・町指定有形文化財（建造物）】</b></p> <p>県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。</p> <p><b>【未指定の有形文化財】</b></p> <p>旧街道沿いの集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえるよう周知していくとともに、所有者が価値のあるものとして認識する契機となるような取り組みを推進する。また、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。</p> <p><b>【無形民俗文化財】</b></p> <p>地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。古文書も損傷が進行していることから、後世に継承するための補修を行い、デジタルデータ化を行う。</p> <p><b>【天然記念物】</b></p> <p>光明寺地区にある御瀧神社の湧水は、個別の保存管理計画は策定されていない。地区の住民による適正な保存・活用を継続的に展開していく。</p> <p style="text-align: center;">187</p>	<p><b>2. 重点区域に関する事項</b></p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画</p> <p>重点区域内には、史跡が2件、登録有形文化財（建造物）が<b>3</b>件、県重要文化財（建造物）が1件、町指定文化財が7件の合計<b>13</b>件の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福島県文化財保護条例、国見町文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護の為の措置が講じられてきた。今後、「歴史文化基本構想」を策定し、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用を進めていく。</p> <p><b>【史跡】</b></p> <p>阿津賀志山防塁は、『阿津賀志山防塁保存管理計画』及び『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づき、計画的な保存とともに整備・活用を図る。</p> <p><b>【登録有形文化財（建造物）】</b></p> <p>奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び<b>旧小坂村産業組合石蔵</b>は、個別の保存活用計画は策定していないが、所有者との信頼関係及び連絡体制が整っており、今後も継続的な文化財の現状把握に努める。</p> <p><b>【県・町指定有形文化財（建造物）】</b></p> <p>県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。</p> <p><b>【未指定の有形文化財】</b></p> <p>旧街道沿いの集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえるよう周知していくとともに、所有者が価値のあるものとして認識する契機となるような取り組みを推進する。また、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。</p> <p><b>【無形民俗文化財】</b></p> <p>地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。古文書も損傷が進行していることから、後世に継承するための補修を行い、デジタルデータ化を行う。</p> <p><b>【天然記念物】</b></p> <p>光明寺地区にある御瀧神社の湧水は、個別の保存管理計画は策定されていない。地区の住民による適正な保存・活用を継続的に展開していく。</p> <p style="text-align: center;">187</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(2) 文化財の整備・修繕に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内においては、史跡阿津賀志山防塁の史跡整備を行う。</p> <p>史跡阿津賀志山防塁は、平成 20 年（2008）から行っている範囲確認調査の成果に基づき、史跡の追加指定と公有化を進める。また『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づいて史跡整備を行う。</p> <p>登録有形文化財（建造物）の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び県重要文化財（建造物）の旧佐藤家住宅については現状の把握により計画的な修繕を図る。登録文化財奥山家住宅主屋・洋館及び県重要文化財旧佐藤家住宅は、平成 23 年（2011）の東日本大震災および令和 3 年（2021）の福島県沖地震により被災し、災害復旧の修繕工事が完了している。しかし、令和 4 年（2022）の福島県沖地震によりまたも被災し、災害復旧の修繕工事を行っている。その他、町指定文化財及び国見町歴史的風致形成建造物に指定した建物とともに、屋根・外壁等に経年劣化による傷みが進行する恐れがあることから、現状の把握に努め必要に応じて対策を講じる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>■阿津賀志山防塁下二重堀地区</p> <p>■奥山家住宅洋館 災害による修繕</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p><b>【阿津賀志山防塁史跡整備事業】（平成 27 年度～令和 6 年度）</b></p> <p>阿津賀志山防塁の史跡の保護環境を整え、発掘調査を行う。</p> </div>	<p>(2) 文化財の整備・修繕に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内においては、史跡阿津賀志山防塁の史跡整備を行う。</p> <p>史跡阿津賀志山防塁は、平成 20 年（2008）から行っている範囲確認調査の成果に基づき、史跡の追加指定と公有化を進める。また『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づいて史跡整備を行う。</p> <p>また、至急修繕の必要な文化財はないものの、登録有形文化財（建造物）の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び県重要文化財（建造物）の旧佐藤家住宅については現状の把握により計画的な修繕を図る。登録文化財奥山家住宅主屋・洋館及び県重要文化財旧佐藤家住宅は、平成 23 年（2011）の東日本大震災により被災し、災害復旧の修繕工事が完了している。しかし、町指定文化財及び国見町歴史的風致形成建造物に指定した建物とともに、屋根・外壁等に経年劣化による傷みが進行する恐れがあることから、現状の把握に努め必要に応じて対策を講じる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>■阿津賀志山防塁下二重堀地区</p> <p>■奥山家住宅洋館 災害による修繕</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p><b>【阿津賀志山防塁史跡整備事業】（平成 27 年度～平成 36 年度）</b></p> <p>阿津賀志山防塁の史跡の保護環境を整え、発掘調査、復原整備を行う。</p> </div>

■新旧対照表

新

(3) 文化財の活用・教育普及のための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存や情報発信をする施設は、現在国見町観月台文化センター歴史資料室がその役割を担っているが、活用ならびに教育普及に関する施設としては十分ではない。

町内外の人々に、町の歴史や文化財の紹介等を含めた本町の歴史を活かしたまちづくりの情報発信の総合拠点となる施設の整備を行う。併せて、町内で廃校となった小学校の改修工事を進め、文化財の公開及び整理・収蔵のための施設として活用する。

さらに重点区域内に分布する文化財周辺に、公園、駐車場やトイレ等の便益施設の設置を進め、来訪者をもてなす環境の整備を図る。



■歴史文化の情報発信の拠点施設を整備



■阿津賀志山防塁周辺の整備事業

【阿津賀志山防塁史跡アクセス道整備事業】(平成 30 年度～令和 3 年度)

阿津賀志山防塁へ観光客を誘導するアクセス道を整備する。

【阿津賀志山防塁歴史公園整備事業】(平成 30 年度～令和 4 年度)

下二重堀地区に園地整備する。

【情報発信拠点整備事業】(平成 27 年度～平成 28 年度)

国見町の歴史や文化の情報発信の拠点となる施設の整備をする。

【文化財保存ガイダンス施設整備事業】(平成 27 年度～平成 29 年度)

本町の歴史・文化に関する資料の収蔵・保管・展示の施設を整備する。

【周遊性向上検討・案内板設置事業】(平成 27 年度～令和 3 年度)

本町に点在する文化遺産を効率よく周遊できるよう案内板の設置をする。

旧

3) 文化財の活用・教育普及のための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存や情報発信をする施設は、現在国見町観月台文化センター歴史資料室がその役割を担っているが、活用ならびに教育普及に関する施設としては十分ではない。

町内外の人々に、町の歴史や文化財の紹介等を含めた本町の歴史を活かしたまちづくりの情報発信の総合拠点となる施設の整備を行う。併せて、町内で廃校となった小学校の改修工事を進め、文化財の公開及び整理・収蔵のための施設として活用する。

さらに重点区域内に分布する文化財周辺に、公園、駐車場やトイレ等の便益施設の設置を進め、来訪者をもてなす環境の整備を図る。



■歴史文化の情報発信の拠点施設を整備



■阿津賀志山防塁周辺の整備事業

【阿津賀志山防塁史跡アクセス道整備事業】(平成 30 年度～平成 35 年度)

阿津賀志山防塁へ観光客を誘導するアクセス道を整備する。

【阿津賀志山防塁歴史公園整備事業】(平成 30 年度～平成 34 年度)

下二重堀地区と国道 4 号北側地区をそれぞれ園地整備する。

【情報発信拠点整備事業】(平成 27 年度～平成 28 年度)

国見町の歴史や文化の情報発信の拠点となる施設の整備をする。



【文化財保存ガイダンス施設整備事業】(平成 27 年度～平成 29 年度)

本町の歴史・文化に関する資料の収蔵・保管・展示の施設を整備する。

【周遊性向上検討・案内板設置事業】(平成 27 年度～平成 33 年度)

本町に点在する文化遺産を効率よく周遊できるよう案内板の設置をする。

■新旧対照表

新	旧
<p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画            建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存も必要となる。重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、景観条例の制定及び景観計画を策定する。</p> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画            毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、国見町教育委員会と国見町消防団が連携し、県重要文化財の旧佐藤家住宅等の有形文化財での消火訓練を行う。文化財の予防対策として、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、奥山家住宅洋館・主屋についても、同様の防災対策に努める。</p>	<p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画            建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存も必要となる。重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、景観条例の制定及び景観計画を策定する。<b>登録有形文化財の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は、東日本大震災災害復旧事業が行われたものの、周辺の建造物については、除却または現状維持に留まっている。そのことから、景観も含めた整備事業を行う必要がある。</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>■閑散とする奥山家住宅周辺</p> <p>■景観を阻害する電柱</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%; text-align: center;"> <p><b>【奥山家住宅周辺公園整備事業】(令和5年度～令和6年度)</b>            奥山家住宅周辺を周遊性のある園地として整備を行う。</p> <p><b>【町道美装化・無電柱化整備事業】(令和5年度～令和6年度)</b>            奥山家住宅脇の町道の美装化及び無電柱化を行う。</p> </div> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画            毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、国見町教育委員会と国見町消防団が連携し、県重要文化財の旧佐藤家住宅等の有形文化財での消火訓練を行う。文化財の予防対策として、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、奥山家住宅洋館・主屋についても、同様の防災対策に努める。</p>
191	191

■新旧対照表

新

(6) 文化財の継承・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に分布する文化財の普及・啓発に係る取組みを推進することは、歴史的風致を維持向上させる上でも重要である。そのため、訪れる人々の周遊の手助けとなるように案内板や説明板を整備する。また、町内外の人々への普及啓発イベントを実施するとともに、将来の担い手である児童・生徒に対し、本町の歴史や文化財に係る授業を行い、本町の歴史や文化財を知るための読み物を作成する等、自分たちの町への誇りや愛着を育み、新たな魅力の発見に寄与する取組みを推進する。



■旧佐藤家住宅にて太々神楽奉納



■シンポジウムの開催

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成 27 年度～令和 6 年度)

活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。

【国見町歴史文化読本作成事業】(平成 28 年度～令和 6 年度)

郷土愛と誇りの育成に取り組むため、町内小中学生向けの副読本を作成する。

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成 26 年度～令和 6 年度)

歴史を活かしたまちづくりの啓発のためのワークショップ、シンポジウム、景観形成に係わる講演会等を開催する。

【案内ボランティア育成事業】(平成 27 年度～令和 6 年度)

町内の歴史文化遺産について訪問する観光客等に説明・案内できる人材を育成する。

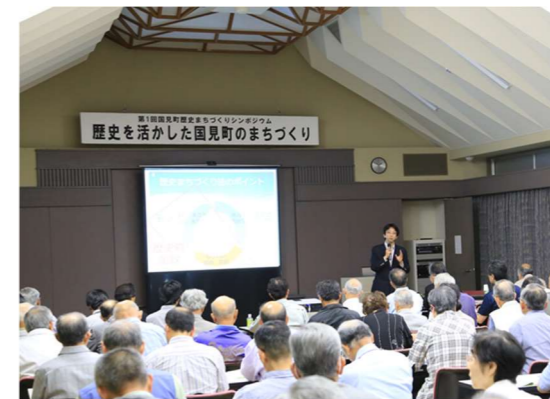
旧

(6) 文化財の継承・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に分布する文化財の普及・啓発に係る取組みを推進することは、歴史的風致を維持向上させる上でも重要である。そのため、訪れる人々の周遊の手助けとなるように案内板や説明板を整備する。また、町内外の人々への普及啓発イベントを実施するとともに、将来の担い手である児童・生徒に対し、本町の歴史や文化財に係る授業を行い、本町の歴史や文化財を知るための読み物を作成する等、自分たちの町への誇りや愛着を育み、新たな魅力の発見に寄与する取組みを推進する。



■旧佐藤家住宅にて太々神楽奉納



■シンポジウムの開催

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成 27 年度～平成 36 年度)

活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。

【国見町歴史文化読本作成事業】(平成 28 年度～平成 36 年度)

郷土愛と誇りの育成に取り組むため、町内小中学生向けの副読本を作成する。

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成 26 年度～平成 36 年度)

歴史を活かしたまちづくりの啓発のためのワークショップ、シンポジウム、景観形成に係わる講演会等を開催する。

【案内ボランティア育成事業】(平成 27 年度～平成 36 年度)

町内の歴史文化遺産について訪問する観光客等に説明・案内できる人材を育成する。

■新旧対照表

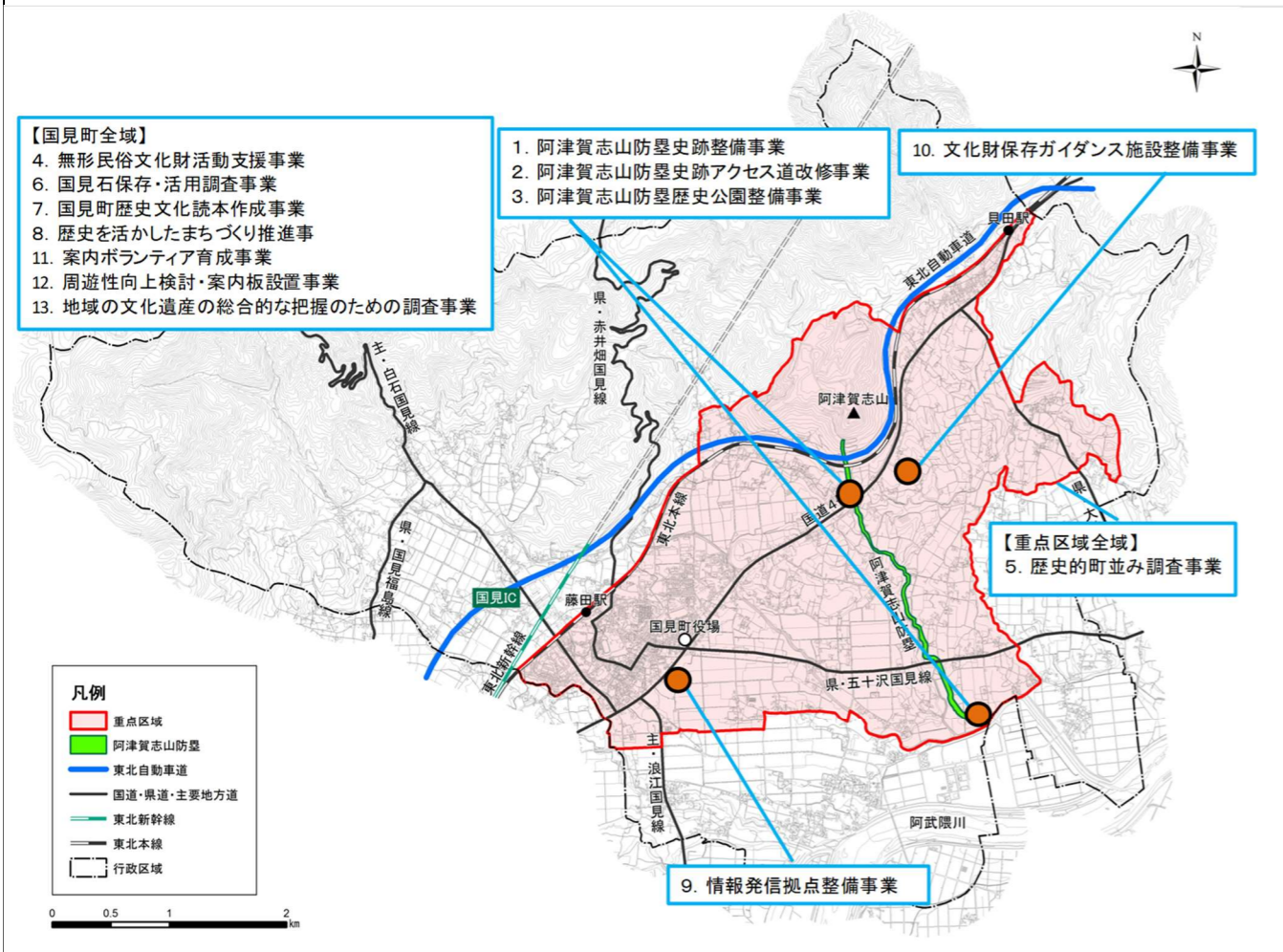
新	旧
<p>(8) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内における文化財の保存・活用に関わる団体は、「国見町郷土史研究会」と、「くにみ案内人」、「国見伝統文化保存会」、「国見町歴史まちづくりフォーラム」、「あつかし山ビッグツリー実行委員会」、「錦町太鼓保存会」、「佐七流太鼓保存会」、「(一社)二重堀サポートネットワーク」の8団体がある他、各地域の自治会や氏子等が存在しており、歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地域住民やこれらの団体等と連携することが重要である。そのため、これらの活動に対する助成支援を実施するとともに、自主的なまちづくりに係る団体やひいては本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人の指定と育成を図る。</p> <div data-bbox="142 640 1160 783" style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【無形民俗文化財活動支援事業】(平成 27 年度～令和 6 年度) [再掲]</b> 活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。</p> </div> <p style="text-align: center;">194</p>	<p>(8) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内における文化財の保存・活用に関わる団体は、「国見町郷土史研究会」と、「国見町文化財ボランティア」、「国見伝統文化保存会」、「国見町歴史まちづくりフォーラム」、「あつかし山ビッグツリー実行委員会」、「錦町太鼓保存会」、「佐七流太鼓保存会」、「国見町中尊寺蓮育成会」の8団体がある他、各地域の自治会や氏子等が存在しており、歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地域住民やこれらの団体等と連携することが重要である。そのため、これらの活動に対する助成支援を実施するとともに、自主的なまちづくりに係る団体やひいては本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人の指定と育成を図る。</p> <div data-bbox="1516 640 2534 783" style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【無形民俗文化財活動支援事業】(平成 27 年度～平成 36 年度) [再掲]</b> 活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。</p> </div> <p style="text-align: center;">194</p>

■新旧対照表

新	旧
<p><b>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</b></p> <p><b>1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方</b>            計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等であり、整備と適切な管理を行うことにより歴史的風致の維持向上を図る。            歴史的風致維持向上施設においては、歴史的風致を形成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持、まちなかの周遊機能の向上など、町民や来訪者が本町特有の風致を感じられるような整備を行い歴史的風致の維持向上を図る。            整備の推進にあつては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮し、関係機関、地域住民、関連団体と十分に協議した上で整備を行う。            歴史的風致維持向上施設の管理については、施設の所有者や関係課など十分な協議・調整を行い地域住民や関連団体との連携による維持管理についても取り組む。            上記の考え方に基づき、以下の事業を推進する。</p> <p>ア 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>阿津賀志山防塁史跡整備事業 平成27年度～令和6年度</li> <li>阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業 平成30年度～令和3年度</li> <li>阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 平成30年度～令和4年度</li> </ol> <p>イ 伝統を反映した人々の活動に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財活動支援事業 平成27年度～令和6年度</li> </ol> <p>ウ 歴史的建造物に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>歴史的町並み調査事業 平成27年度～平成28年度</li> <li>国見石保存・活用調査事業 平成27年度～平成29年度</li> </ol> <p>エ 歴史的風致に対する意識向上と情報発信に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国見町歴史文化読本作成事業 平成28年度～令和6年度</li> <li>歴史を活かしたまちづくり推進事業 平成26年度～令和6年度</li> <li>情報発信拠点整備事業 平成27年度～平成28年度</li> <li>文化財保存ガイダンス施設整備事業 平成27年度～平成29年度</li> <li>案内ボランティア育成事業 平成27年度～令和6年度</li> <li>周遊性向上検討・案内板設置事業 平成27年度～令和3年度</li> </ol> <p>オ 歴史文化遺産の総合的な把握に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業 平成27年度～平成31年度</li> </ol>	<p><b>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</b></p> <p><b>1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方</b>            計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等であり、整備と適切な管理を行うことにより歴史的風致の維持向上を図る。            歴史的風致維持向上施設においては、歴史的風致を形成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持、まちなかの周遊機能の向上など、町民や来訪者が本町特有の風致を感じられるような整備を行い歴史的風致の維持向上を図る。            整備の推進にあつては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮し、関係機関、地域住民、関連団体と十分に協議した上で整備を行う。            歴史的風致維持向上施設の管理については、施設の所有者や関係課など十分な協議・調整を行い地域住民や関連団体との連携による維持管理についても取り組む。            上記の考え方に基づき、以下の事業を推進する。</p> <p>ア 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>阿津賀志山防塁史跡整備事業 平成27年度～平成36年度</li> <li>阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業 平成30年度～平成35年度</li> <li>阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 平成30年度～平成34年度</li> </ol> <p>イ 伝統を反映した人々の活動に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財活動支援事業 平成27年度～平成36年度</li> </ol> <p>ウ 歴史的建造物に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>歴史的町並み調査事業 平成27年度～平成28年度</li> <li>国見石保存・活用調査事業 平成27年度～平成29年度</li> </ol> <p><b>エ 歴史的建造物・遺産を取り巻く環境に関する事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>町道美装化・無電柱化整備事業 令和5年度～令和6年度</li> <li>奥山家住宅周辺公園整備事業 令和5年度～令和6年度</li> </ol> <p>オ 歴史的風致に対する意識向上と情報発信に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国見町歴史文化読本作成事業 平成28年度～平成36年度</li> <li>歴史を活かしたまちづくり推進事業 平成26年度～平成36年度</li> <li>情報発信拠点整備事業 平成27年度～平成28年度</li> <li>文化財保存ガイダンス施設整備事業 平成27年度～平成29年度</li> <li>案内ボランティア育成事業 平成27年度～平成36年度</li> <li>周遊性向上検討・案内板設置事業 平成27年度～令和3年度</li> </ol> <p>カ 歴史文化遺産の総合的な把握に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業 平成27年度～平成31年度</li> </ol>
195	195

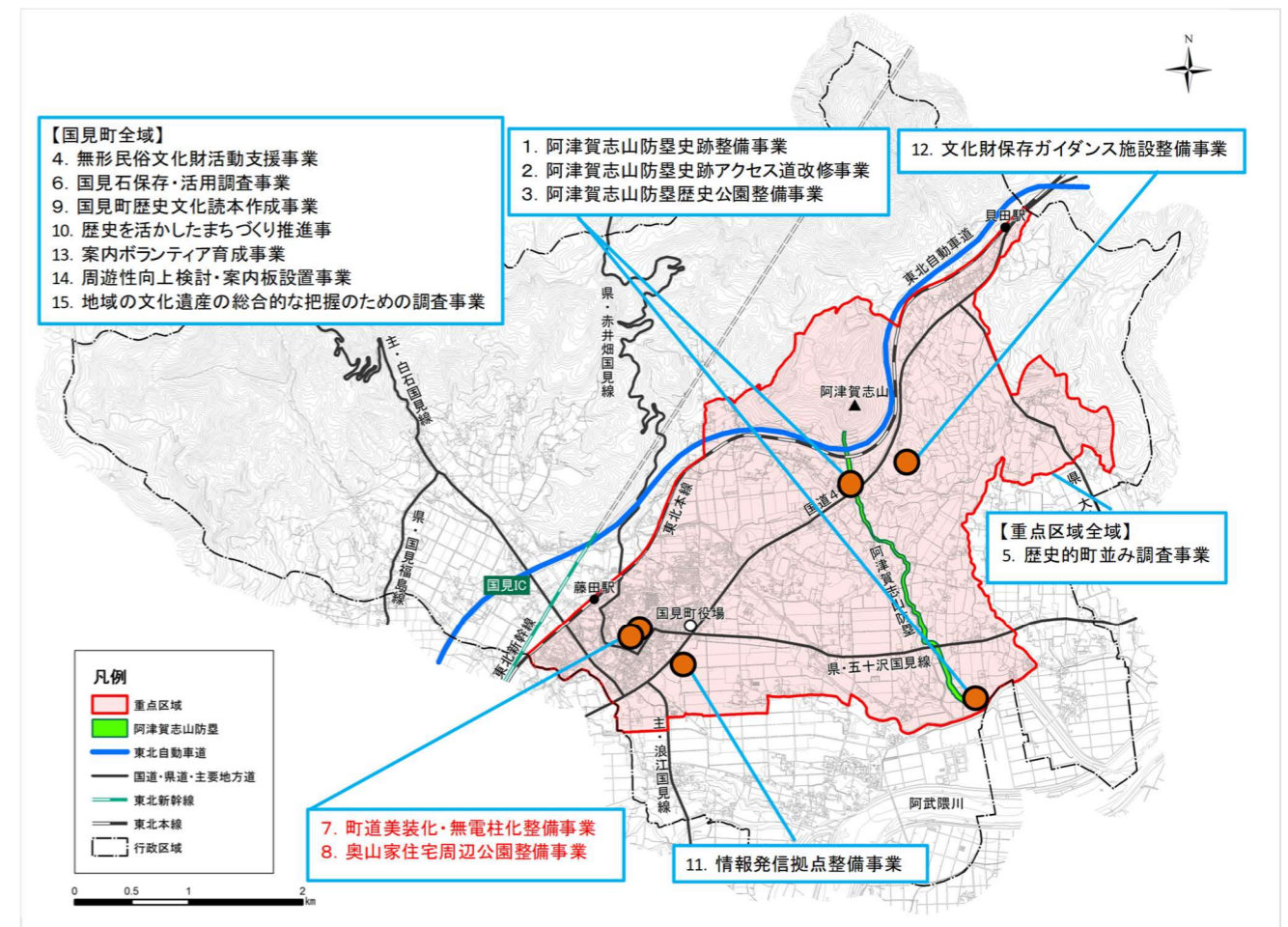
■新旧対照表

新



■重点区域と各事業の位置

旧



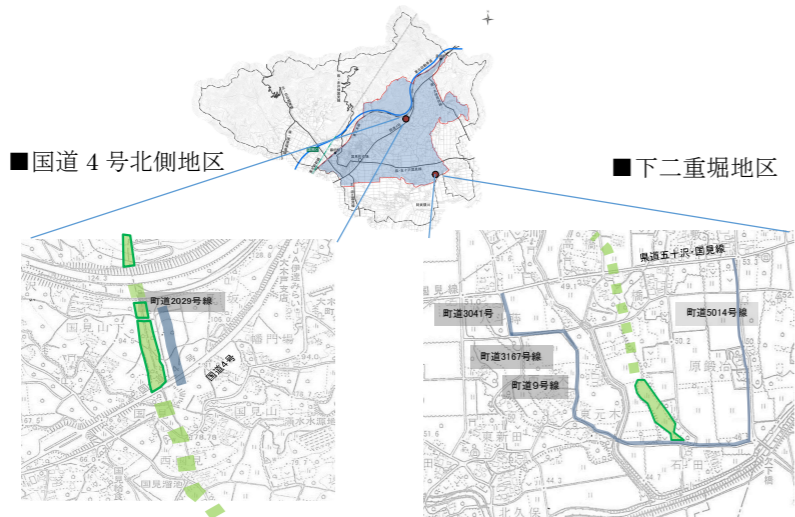
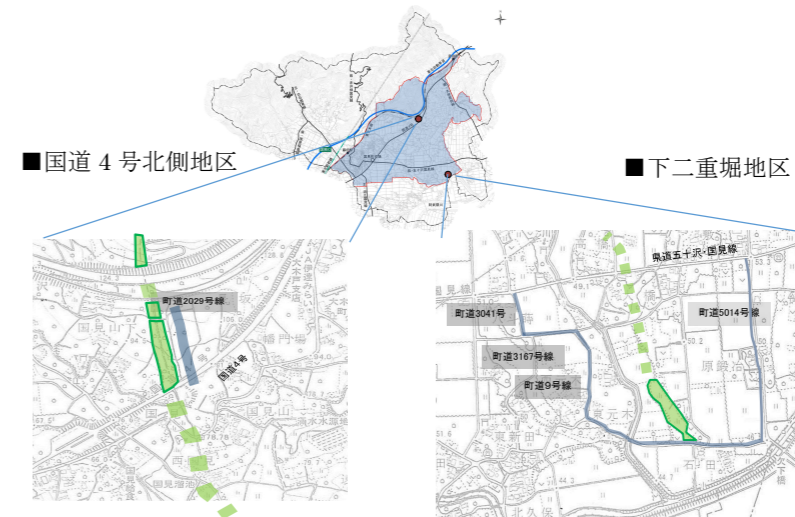



■重点区域と各事業の位置



■新旧対照表

新		旧	
2. 歴史的風致維持向上に資する事業		2. 歴史的風致維持向上に資する事業	
事業名	1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業	事業名	1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業
整備主体	国見町	整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備事業(平成27年度) 歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業(平成28年度～令和6年度) 史跡等買上げ事業(平成28年度～平成30年度)	事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備事業(平成27年度) 歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業(平成28年度～平成36年度) 史跡等買上げ事業(平成28年度～平成30年度)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画	関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成27年度～令和6年度	事業期間	平成27年度～平成36年度
事業位置	<p>■重点区域</p> 	<p>■重点区域</p> 	
事業概要	 <p>■阿津賀志山防塁国道4号北側地区</p> <p>史跡の追加指定や公有地化した範囲を含め、整備に必要な情報を得る為の、史跡内容確認調査を行う。</p>	 <p>■阿津賀志山防塁国道4号北側地区</p> <p>史跡の追加指定や公有地化した範囲を含め、整備に必要な情報を得る為の、史跡内容確認調査を行うとともに、堀・土塁などの復原整備を行う。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、多くの町民に「町のシンボル」であり、「町の歴史性の根源」と意識されている。</p> <p>顕彰活動・教育活動が行われる史跡の適切な保護管理を図り、整備を行うことにより史跡への理解が高められることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、多くの町民に「町のシンボル」であり、「町の歴史性の根源」と意識されている。</p> <p>顕彰活動・教育活動が行われる史跡の適切な保護管理を図り、整備を行うことにより史跡への理解が高められることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

■新旧対照表

新		旧	
事業名	2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業	事業名	2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業
整備主体	国見町	整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画	関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和3年度	事業期間	平成30年度～平成35年度
事業位置	 <p>■国道4号北側地区 ■下二重堀地区</p>	 <p>■国道4号北側地区 ■下二重堀地区</p>	
事業概要	  <p>■国道4号北側地区 ■下二重堀地区</p> <p>阿津賀志山防塁の保存状態が良好な箇所は、傾斜地や農地に分散しアクセス道の整備が行き届いていない。車幅が不十分な町道はバス等の進入が困難であるため、町道改修を行う。</p>	  <p>■国道4号北側地区 ■下二重堀地区</p> <p>阿津賀志山防塁の保存状態が良好な箇所は、傾斜地や農地に分散しアクセス道の整備が行き届いていない。車幅が不十分な町道はバス等の進入が困難であるため、町道改修を行う。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁へのアクセス道を改修することにより、長大な史跡へのアプローチがスムーズになり、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁へのアクセス道を改修することにより、長大な史跡へのアプローチがスムーズになり、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新		旧	
事業名	3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業	事業名	3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業
整備主体	国見町	整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画	関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和4年度	事業期間	平成30年度～平成34年度
事業位置			
事業概要	 <p>■駐車場整備イメージ図</p> <p>下二重堀地区の周辺に園地整備を行う。 下二重堀地区周辺においては、駐車場・遊歩道の整備を行い阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を一体的に周遊できるよう整備を行う。</p>	 <p>■駐車場整備イメージ図</p> <p>下二重堀地区と国道4号北側地区の周辺に園地整備を行う。 下二重堀地区周辺においては、駐車場・遊歩道の整備を行い阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を一体的に周遊できるよう整備を行う。 <b>国道4号北側地区周辺においては、駐車場・便益施設の整備、またガイダンス広場を設置し歴史認識を深めるよう整備する。</b></p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁の保存状態が良好な下二重堀地区周辺を重点的に整備することにより、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁の保存状態が良好な下二重堀・国道4号北側地区周辺を重点的に整備することにより、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新		旧	
事業名	4. 無形民俗文化財活動支援事業	事業名	4. 無形民俗文化財活動支援事業
整備主体	国見町・実行委員会	整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成 27 年度～平成 28 年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～令和 6 年度） 町単独事業(社会教育関係団体補助金による財政支援)（平成元年～）	事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成 27 年度～平成 28 年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～平成 36 年度） 町単独事業(社会教育関係団体補助金による財政支援)（平成元年～）
事業期間	平成 27 年度～令和 6 年度	事業期間	平成 27 年度～平成 36 年度
事業位置	国見町全域	事業位置	国見町全域
事業概要	<p>祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている団体と連携し、活動内容の把握と映像による記録作成などの学術調査を行うとともに、団体に対し伝統的な用具等の修繕や活動を保存していく活動に対して支援を行う。</p>  <p>■内谷春日神社太々神楽 明治 15 年（1882）より使用されているお面。 大切に使用されてきたが、 摩耗が激しい。</p> <p>■鹿島神社例大祭 お囃子や稚児舞などの活動が受け継がれている。</p> 	<p>祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている団体と連携し、活動内容の把握と映像による記録作成などの学術調査を行うとともに、団体に対し伝統的な用具等の修繕や活動を保存していく活動に対して支援を行う。</p>  <p>■内谷春日神社太々神楽 明治 15 年（1882）より使用されているお面。 大切に使用されてきたが、 摩耗が激しい。</p> <p>■鹿島神社例大祭 お囃子や稚児舞などの活動が受け継がれている。</p> 	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	祭礼および伝統芸能は少子高齢化のため後継者が減少し、担い手不足により活動の継承が危ぶまれる。このことから、祭礼や伝統芸能の参加・保存団体への支援を行い、後継者育成のしやすい環境を推進し、歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	祭礼および伝統芸能は少子高齢化のため後継者が減少し、担い手不足により活動の継承が危ぶまれる。このことから、祭礼や伝統芸能の参加・保存団体への支援を行い、後継者育成のしやすい環境を推進し、歴史的風致の維持向上に寄与する。
	200		200



■新旧対照表

新	旧								
<p style="text-align: center;">事業見直しにより削除</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7. 町道美化・無電柱化整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>国見町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和5年度～令和6年度</td> </tr> </table>	事業名	7. 町道美化・無電柱化整備事業	整備主体	国見町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討	事業期間	令和5年度～令和6年度
	事業名	7. 町道美化・無電柱化整備事業							
	整備主体	国見町							
	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討							
事業期間	令和5年度～令和6年度								
<p>事業位置</p>  <p>■重点地区</p> <p>町道 2114 号線</p>									
<p>事業概要</p>  <p>■町道 2114 号線奥山家住宅付近現況      ■美装イメージ図</p> <p>町道 2114 号線は旧藤田宿の景観を形成する登録文化財「奥山家住宅」に接し、観月台文化センターと旧藤田宿の町並みを結ぶ歩行者の周遊上重要な町道であるが、電柱や舗装は景観形成や歩行者の良好な空間として不十分である。歩行者が歩いて、楽しく、美しい道路となるよう、舗装整備・無電柱化工事を行い、藤田地区の景観を改善する。</p>									
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由</p> <p>藤田宿の町並・「奥山家住宅」と一体となった町道整備を行う本事業により、旧藤田宿の景観改善と「奥山家住宅」の魅力の向上が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>									

■新旧対照表

新	旧								
<p style="text-align: center;">事業見直しにより削除</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8. 奥山家住宅周辺公園整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>国見町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和5年度～令和6年度</td> </tr> </table>	事業名	8. 奥山家住宅周辺公園整備事業	整備主体	国見町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討	事業期間	令和5年度～令和6年度
	事業名	8. 奥山家住宅周辺公園整備事業							
	整備主体	国見町							
	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討							
	事業期間	令和5年度～令和6年度							
<p>事業位置</p>  <p>■重点地区</p>									
<p>事業概要</p>   <p>■奥山家住宅蔵跡地      ■老朽化した水路</p> <p>震災等で更地または駐車場になった「奥山家住宅」の周辺環境に旧奥州街道藤田宿の良好な景観形成とにぎわいのある空間を創出するため園地整備を行う。</p>									
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由</p> <p>藤田宿の中心に位置する「奥山家住宅」周辺環境は景観形成や町のにぎわいの中心としての良好な空間として不十分である。 よって藤田宿の景観と「奥山家住宅」が一体となった周辺整備を行うことにより「奥山家住宅」の魅力が向上し建物と旧宿場町のさらなる景観の改善が図られることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>									
<p style="text-align: center;">204</p>									

■新旧対照表

新		旧	
事業名	7. 国見町歴史文化読本作成事業	事業名	9. 国見町歴史文化読本作成事業
整備主体	国見町・実行委員会	整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～平成 30 年度）	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～平成 30 年度）
関連計画	国見町教育ビジョン	関連計画	国見町教育ビジョン
事業期間	平成 28 年度～令和 6 年度	事業期間	平成 28 年度～平成 36 年度
事業位置	国見町全域	事業位置	国見町全域
事業概要	<p>阿津賀志山の合戦、鹿島神社の例大祭など各地の歴史や史跡・建造物と人々の活動をそれぞれのテーマ毎に調査成果をまとめ、「歴史文化読本」(仮称)を作成する。また小中学校の授業とも連携し『国見学』を深める。</p>  <p>■平成元年(1989)作成 副読本</p>	<p>阿津賀志山の合戦、鹿島神社の例大祭など各地の歴史や史跡・建造物と人々の活動をそれぞれのテーマ毎に調査成果をまとめ、「歴史文化読本」(仮称)を作成する。また小中学校の授業とも連携し『国見学』を深める。</p>  <p>■平成元年(1989)作成 副読本</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	町内小中学生向けの教材を作成し来町者に対しても分かりやすい冊子とすることで、町内にある歴史文化遺産の認知向上が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	町内小中学生向けの教材を作成し来町者に対しても分かりやすい冊子とすることで、町内にある歴史文化遺産の認知向上が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。
	203		205

■新旧対照表

新		旧	
事業名	8. 歴史を活かしたまちづくり推進事業	事業名	10. 歴史を活かしたまちづくり推進事業
整備主体	国見町	整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成26年度、平成28年度) 文化遺産総合活用推進事業 (平成29年度～令和6年度)	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成26年度、平成28年度) 文化遺産総合活用推進事業 (平成29年度～平成36年度)
事業期間	平成26年度～令和6年度	事業期間	平成26年度～平成36年度
事業位置	国見町全域	事業位置	国見町全域
事業概要	<p>歴史を活かしたまちづくりや町並み・景観の維持・向上に関して住民向けの講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</p>  <p>■第1回国見町歴史まちづくりシンポジウム(平成26年5月26日)</p>	<p>歴史を活かしたまちづくりや町並み・景観の維持・向上に関して住民向けの講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</p>  <p>■第1回国見町歴史まちづくりシンポジウム(平成26年5月26日)</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	歴史を活かしたまちづくりには、地域住民との連携・協働が不可欠である。本町の歴史理解を高め、歴史を活かしたまちづくりへの地域住民の合意形成と参画を図ることで歴史的風致維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	歴史を活かしたまちづくりには、地域住民との連携・協働が不可欠である。本町の歴史理解を高め、歴史を活かしたまちづくりへの地域住民の合意形成と参画を図ることで歴史的風致維持向上に寄与する。



■新旧対照表

新		旧	
事業名	11. 案内ボランティア育成事業	事業名	13. 案内ボランティア育成事業
整備主体	国見町	整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～令和6年度）	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成36年度）
事業期間	平成27年度～令和6年度	事業期間	平成27年度～平成36年度
事業位置	国見町全域	事業位置	国見町全域
事業概要	<p>本町を訪問する観光客や小中学校の児童・生徒に対し、町の歴史や人々の伝統的な活動、町並みと現在の国見町について語ることができる人材の育成を図る。案内ボランティアの養成・研修を目的とした、講習・現地視察等を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">■文化財ボランティアによる案内ガイド</p>	事業概要	<p>本町を訪問する観光客や小中学校の児童・生徒に対し、町の歴史や人々の伝統的な活動、町並みと現在の国見町について語ることができる人材の育成を図る。案内ボランティアの養成・研修を目的とした、講習・現地視察等を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">■文化財ボランティアによる案内ガイド</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>次世代の案内ボランティアを育成し、担い手を広げることにより、町民がシンボルとして共有する阿津賀志山を、多くの人々が親しみを持って受け継げる環境を維持向上させる。</p> <p>また、顕彰・教育活動が継続することにより、来町する人々がスムーズにかつ文化財を深く理解することができる。歴史的風致を体感することで維持向上に賛同する人々も増え、より歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>次世代の案内ボランティアを育成し、担い手を広げることにより、町民がシンボルとして共有する阿津賀志山を、多くの人々が親しみを持って受け継げる環境を維持向上させる。</p> <p>また、顕彰・教育活動が継続することにより、来町する人々がスムーズにかつ文化財を深く理解することができる。歴史的風致を体感することで維持向上に賛同する人々も増え、より歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
204		206	